

事 務 連 絡
平成 28 年 3 月 11 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局結核感染症課

蚊媒介感染症の診療ガイドラインについて

平成 27 年 5 月 22 日付け事務連絡において、「デング熱及びチクングニア熱の診療ガイドライン」を配布したところですが、今般、ジカウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）の四類感染症に追加されたことを受け、新たにジカウイルス感染症を同ガイドラインに追加し、「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 2 版）」として、国立感染症研究所において、別添のとおり改訂しましたので、配布します。

つきましては、関係者への周知をお願いします。